

日本国憲法(抄)

第十四条 すべての国民は、法の下(もと)に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的・経済的又は社会的関係において、差別されない。

こやま地区人推協だより

第23号

2016年(平成28年)3月22日 編集・発行 湖山地区人権啓発推進協議会 〒680-0941 鳥取市湖山町北1丁目202-1 TEL (0857)28-1017 FAX (0857)28-1119



県外視察研修◆旧閑谷学校

お陰様で、平成27年度に計画しました人権協関係の事業を無事に終えることができました。ご協力いただきました地区のみならず、町内会の役員及び人権推進員の方々に、お礼を申し上げます。 さて、振り返ってみますと新しい公民館オープン記念に、「楷の木を記念植樹しました。それに合わせて9月15日の県外研修におきまして、岡山県備前市「旧閑谷学校」と、兵庫県姫路市「革の里」に行きまして、旧閑谷学校には立派な楷の木が2本植わっていました。建物も重厚な造りであり、建物の中から熱心に勉強している、気配が伝わってくるような錯覚に陥りました。教育の場所としては、自然に囲まれ素晴らしい環境だと思いました。池田光政公が、庶民の為の学校の創建を意義深く感じました。 革の里での研修では、劣悪な環境下での革製品の工程を案内される中、大変だと思いき、機械化されてない時代を想像し、先人達の苦勞に思いを馳せました。 県内研修では、11月24日の「光澤寺と勘右衛門土手へ行こう」、八頭町の光澤寺では、住職の講話「この話」を拝聴する中で、印象に残っ



湖山地区人権啓発推進協議会 会長 山根 一美

慈愛の心を育てる

このように、農民の窮状を具申し藩政への建築、改革を働き掛け行動を起こし、弱者への立場に理解を示すことは、立派な人だと思いました。昔の物語だと捉えずに、困った人の立場になりお互いが理解しあえば、自然に人権を尊重できるのではないのでしょうか。 湖山地区を歴史と文化のまちに於いて、心温かく暮らせるまちにしたいと願うばかりです。人には愛を!

講演会「学校における人権教育」

【講師】鳥取市人権教育推進員 井上 慎一さん



2015年5月27日(水) 19:00~19:50 参加者 41名 人権について、学校で何をどう学ぶか、お話を聞きました。

講演会「里親ってなあに」

【講師】鳥取県里親会東部部会 事務局 池田 晴隆さん 子ども家庭支援センター「希望館」清水 暁子さん 子ども家庭支援センター「希望館」竹下 敏さん



2016年2月29日(月) 10:00~11:30 参加者 28名 里親さんによる養育体験談、児童虐待や社会的養護の現状と課題、里親養育の有用性などのお話を聞きました。

人権啓発学習会・講演会

小地域懇談会

Table with columns: 町区名, 日時, 開催場所, テーマ・タイトル, 参加人数. Lists various local discussions across different districts.

現地視察研修

Table with columns: 日時, 場所, 事業内容, 参加人数. Lists field study and observation activities.

講演会

Table with columns: 日時, 場所, 事業内容, 参加人数. Lists specific lectures and seminars.

2015年 鳥取市人権標語入賞作品

編集後記

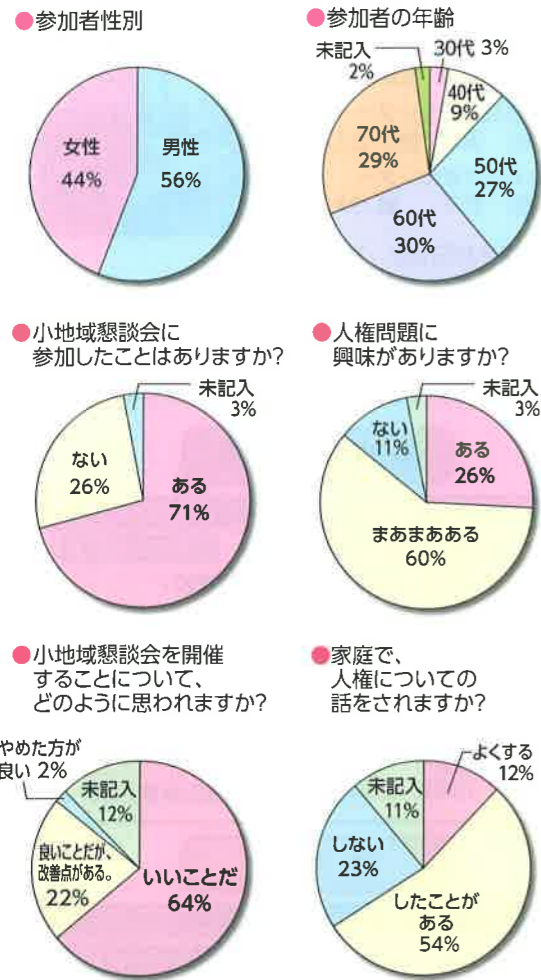
平成27年度は、新しい場所・新公民館でのスタートと成りましたが、地区のみならずのご協力のもと、盛大に人権啓発推進事業を無事に終えることができました。心より感謝申し上げます。次年度もより充実した事業を計画したいと思います。より一層の地区のみならずの協力をお願いいたします。結びになりますが、気づきの環境づくりへのご協力もお願いいたします。

人権啓発推進員になり2年。活動の核になるのは何と云っても小地域懇談会です。今年度もいろいろな人の意見、考えに接し大変勉強をさせていただきました。ただ残念なことは懇談会への取組みが、町区によってかなり温度差が見受けられるということです。直面する高齢者問題、ネット社会でのプライバシー問題、家庭内DV等、人権問題は多種多様な広がりを見せています。テーマの選定方法、進め方等見直しを図りながら、皆様と一緒に多くの人が参加でき、意見交換できる懇談会にしたいものです。



2015年 人権啓発推進員としての思い 人権啓発推進員 影井 収

小地域懇談会でみなさんにアンケートを実施しました。



2015年度小地域懇談会に参加して

8月1日/茶屋2
権利の主張ばかりでなく、他に対する思いやり、やさしさ、ゆとりを望む。男女共同参画を基本に心にゆとりを持って生活したい。

9月13日/茶屋3
身近な問題として考えさせられました。一人に任せるのではなく、家族全員、また地域を含めて助け合うことが大切と思いました。

10月3日/大石橋
他人への気遣いを、今より持つよう努力する。情報の大切さと共同社会のあり方について、改めて考え直しました。

10月3日/南通り
自分がいかにネットワーク社会に遅れを取っているかよくわかりました。今後は、社会人として、親として、少しは知識を身につけていこうと思います。

10月24日/新川
なにげない会話ですが、知らない間に人を傷つけていると思う。

11月8日/茶屋1
無関心はダメ。思い切って一歩踏み出さなければいけない。ある程度のおせっかいは必要だ。

11月8日/松ヶ丘
「無縁社会」初めて聞きました。まさしくこれらを表している言葉ですね。

11月8日/さざなみ
考える事は多々ありましたが、一歩を踏み出すのはとても難しいと思います。無関心が一番考えさせられました。

11月15日/コクヨ前
日本の近代化と社会構造的差別との関係がどのように進展したのか…この事が判りにくいであろう。

11月8日/井津水
介助の仕方を配慮する。あたたかく見守るのも必要。相手の状況をよく把握する。気持ちをバリアフリーにして、相手の立場になって対応を考える。

11月27日/駅前3
DVD「もう一人の私」視聴意見交換会

11月29日/浜
気付きを与えてもらった劇だった。家族間のコミュニケーションの必要性を感じた。

2015年度小地域懇談会開催状況及び2016年度年次計画

町区名	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
井津水	●		●	
島川		●		○
新川	●		●	
浜	●		●	
二本松	●		-	
茶屋1	●		●	
茶屋2	●		●	
茶屋3	●		●	
茶屋4		●		○
松ヶ丘	●		●	
青葉台		●		○
大石橋	●		●	
駅前1		●		○
駅前2		●		○
駅前3	●		●	
コクヨ前	●		●	
南2丁目		●		○
南2丁目南		●		○
南団地		●		○
さかえ		●		○
農高南		●		○
さざなみ	●		●	
南通り	●		●	

①2008年度より2ヶ年で1回開催の原則的な取り決めです。
②目的別に定期的に実施していただくことを要望します。③●印は実施済みの町区です。
④○印は2016年度実施予定の町区です。

小地域懇談会を開催するにあたり…改善点をチェック!

- 1 若年層の参加率を高める工夫をする。
- 2 曜日及び時間設定をどのようにしたら良いか。
- 3 題材や話題を考える。

小地域懇談会 開催風景



《2015年9月13日 茶屋3》

《2015年11月27日 井津水》

人権啓発学習会 県外視察研修

2015年9月15日(火)

公民館共催事業

「旧閑谷学校」・「そうめんの里」・「姫路城」・「革の里」

無数のトンボに迎えられて 渡辺 松代

「旧閑谷学校」は、山に囲まれた静かな所にあり、門を入るなり無数のトンボが我々を迎えてくれました。芝生の上に立ち、落ち着いた雰囲気、茶室を大きくしたような建物が目に入りました。窓(花頭窓)が何とも言えません。講堂です。ガイドさんに説明され、中に案内され、ひとときその昔にタイムスリップしました。四季ごとに景色がすばらしいところで、トンボに別れを告げ、かどの無いなめらかな石塀を後にしました。帰り際、唱えてみたく「あいうえお論語」を購入しました。ちよつとは利口になるかな。子曰く、……先人の声が聞こえそうです。無数のトンボは「なつあかね」と云うそうです。なつあかねの次に飛ぶトンボが「あきあかね」通称「あかとんぼ」と云うそうです。

朝早い出発で大変でしたが、視察研修を終え、ホッと安堵した、満足した気分で家路につくことができました。人権啓発推進協議会と公民館の皆様、本当にお世話になりました。ありがとうございました。また、参加された地区の皆様ご苦労さまでした。



《旧閑谷学校 講堂》

《そうめんの里 資料館》



《旧閑谷学校》

《姫路城》

備前藩主光政公を偲ぶ

人権啓発推進員 前田 博實

今回の人権県外研修は、岡山(播、備国境に近い谷間)に、つくられた旧閑谷学校について学びました。

- *備前藩主池田光政(1670年)によって作られた。
- そして次の藩主池田綱政(1701年)によって完成。
- *岡山城下には武士の子どもの藩校が(1699年)ありましたが、旧閑谷学校は庶民の子どもの教育の場として作られた(人づくり、国づくりの為、孔子の教え儒学に学ぶ)ことを考えたとの事。
- *受入れ年齢は、6～19歳位(主に8～15歳)
- *受入れ人数は、50～60人位
- *修学年数は、1～5年間(主に1年)
- *受講(授業)料は、基本的に無料。
- *学校の維持費は、藩より2千石～5百石～1千石と変化ありとも維持された。
- *自前維持費としては、学校田、学校林等の収入が2百石～3百石あった。
- *生活状況は、近隣の人以外は入所(学房)生活をし、生活費は基本的に自前(米、調味料を持参)
- *教育者(先生)は、4～5名でその他先輩の協力で行う以上のような状況を見ると、光政公の庶民に対する心遣いが感じられます。
- ※しかし残念なことに女性の受入れはされていなかった。
- ※男女平等の世の中には何年後になるでしょう。

皆様と一緒に又どこかへ研修へ出かける日を楽しみにしています。



《革の里 工場見学》

《革の里 歴史の説明》

貴重な体験となりました Oさん

以前から訪れてみたい場所であったので、早速申し込みました。

「旧閑谷学校」は、深い緑につつまれた中に悠然と建っていました。大きな檜の木、丸い柱、光り輝く床、どれも印象的なものでした。静かさの中に、当時は思われるようでした。

「革の里」では、工程を見学し、革が簡単に出来るものではないことを実感すると共に、貴重な体験となりました。

職員さんの心配りがこの研修会を一層楽しいものとなりました。ありがとうございました。

現地視察研修 人権啓発推進員研修会

◆2015年11月28日(土)
◆鳥取市円通寺
「円通寺人形芝居伝承館」見学
人形芝居の鑑賞と、人形芝居が始まった歴史などを学びました。円通寺人形を実際に使って、人形遣いを学びました。



《円通寺人形芝居伝承館》

現地視察研修 公民館主催事業

◆2015年11月24日(火)
◆八頭郡八頭町
「光澤寺と勘右衛門土手」見学
光澤寺では、宗元住職より現在の出来事を例に、人権についての話を聞きました。
勘右衛門土手では、保存会会長の北本さんより歴史及び人権についてのお話を聞きました。



《光澤寺 三層の授堂風景》